

2020年4月27日
HIREC株式会社

HIRECにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 感染拡大防止のための対応について

政府の緊急事態宣言が日本全国へと拡大されております。益々、国を挙げての外出自粛、人との接触回避が、多大なご尽力を下さっている医療現場を守り、多くの命を守ることに繋がります。そのため、当社は、在宅勤務可能な業務に従事する全従業員について、在宅勤務を原則とし、事業運営上で出社が不可避の場合には、時差出勤・輪番交代等の感染防止対策を十分に講じる等、最小限で業務を継続いたします。

2. お客様、お取引様対応について

お客様、お取引先様、加えて従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止を最優先にしながら、お客様への製品・サービスの提供を継続してまいります。お客様、お取引先様、および関係者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 期間

2020年4月27日(月)から5月末迄(予定)

<政府・自治体からの在宅勤務要請の解除までを予定>

但し、今後の政府の方針や情勢の変化により、対応状況を変更する場合がございますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上